

環太平洋パートナーシップ協定（ＴＰＰ）交渉への参加中止に 関する意見書（案）

本年２月２２日、日米首脳会談において、我が国のＴＰＰ交渉への参加について、話し合いが持たれた。

日米両政府は、会談の共同声明の中で、日本がＴＰＰ交渉に参加する場合には、関税その他の障壁を例外なく撤廃することを原則とした「包括的で高い水準の協定を達成していくことになる」と表明した。また、安倍首相も国会質疑の中で「（交渉は）全ての品目をテーブルに乗せる」もので「（交渉の）入口で（関税撤廃から）除外するという担保は共同声明にはない」と答えている。これは、我が国がＴＰＰ交渉へ参加した際、農産物など重要品目の関税が維持できる保証などないことを認めたものであり、我が国の農業に大打撃を与え、食糧自給率の著しい低下などを招く危険性があることを意味する。

さらに、ＴＰＰ交渉においては、交渉文書や各国の提案などはＴＰＰ発効後も４年間は伏せられることとなっており、我が国は、中身が分からないまま、既に合意された不利益な内容を受け入れなければならない可能性がある。

このように、ＴＰＰ交渉への参加は、各国の利益に沿った貿易ルールや規制緩和を押し付けられることで、農業、医療、食の安全を始め、国民生活と日本経済を土台から壊すものであり、こうした国益を失うことが明らかな交渉を推進することは許されない。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、ＴＰＰ交渉への参加を中止するよう強く要請する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成25年3月 日

東京都議会議長 中 村 明 彦

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
外務大臣
厚生労働大臣
農林水産大臣
経済産業大臣

宛て